

平成20年12月8日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成20年12月8日(月) 午前9時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午前9時00分
閉 会	午後9時55分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	高 林 眞 理
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章
文化財保護指導員	五 味 和 之

2 会議の概要

高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録の署名人は、横井委員にお願いいたします。

(平成20年10月24日教育委員会会議録の確認)

(平成20年11月17日教育委員会会議録の確認)

議決事項第1

議案第106号「教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高木委員長 何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第106号、教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例）の作成に伴う意見聴取については、原案どおり異議ない旨、回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定します。

議決事項第2

議案第107号「墨田区登録文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

高木委員長 総高191.9センチメートルですから大きいですね。

生涯学習課長 この碑に関しましては、非常に価値が高いということで、墨田区の文化財として登録したいと思います。

高杉委員 この碑の銘文は磨耗しないで残っているのですね。拓本みたいな形ではとってあるのですか。

生涯学習課長 はい、とってございます。

文化財保護指導員 それでは、簡単に内容をご説明いたします。この碑に書かれておりますのは、かつて、弟橘媛という日本武尊の夫人が海神の怒りを静めるために海に身を投じたのですが、その後、こちらに衣やくしが流れついたものを埋葬し、使っていた箸をたてて、これが後に連理の樟と言われることになるんですけども、そういう神話のいきさつと、そして、その当時、ここに吾嬬の森という森が広がっていました。今現在、墨田区では森と言われても、全くぴんとこないかもしれませんが、当時はこちらの海から見ても目印になるような森が広がっていたので、村人たちがこの森を弟橘媛の墓と考え、そして、おまつりをして保存をしてきたということが、山県大弐の文章と、それから沢田東江という書家の文字によって書かれています。以上でございます。

高林委員 立花吾嬬の森小学校の校名を決めるときに、吾嬬の森ってどこにあるのかというようなご質問等もありましたので、こういったものがきちんと登録文化財としてあるのは、すごくそういう意味でも大事だと思います。

高木委員長 ほかに何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第107号、墨田区登録文化財の登録については、原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

選挙管理委員会委員長及び同職務代理者の就退任について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

高杉委員 園田さんという方が委員長をやめて、委員になったということで、全体的には、メンバーは変わっていないのですね。

庶務課長 メンバーは変わってございません。下のとおりでございます。

高木委員長 全員、元区議会議員さんですか。

庶務課長 中嶋氏と小池氏と藺田氏が前区議会議員さんです。

高杉委員 松永さんという方はどんな方ですか。

庶務課長 松永さんは、民間の方でございまして、アセット・ロジスティック株式会社の事業部の部長さんです。

報告事項第2

「児童・生徒の事故等について」、資料2のとおり指導室長が説明する。

高林委員 その他の事故の小学校のところで、恐喝加害に1件とありますが、次の暴力行為の生徒間の1件というものとこれはイコールになるのですか。それとも違う事例なのですか。恐喝加害というのは、具体的に言いますと脅しなどですか。

指導室長 小3の恐喝加害の内容については、男子児童が不審者によって腕にナイフを突きつけられたということですが、その場から何とか逃れることができ、実害はなかったということでございます。

高林委員 加害ではなくて、被害ですね。

指導室長 加害者は50歳くらいで、自転車に乗って逃走したとのことでした。

久保教育長 項目の表現が妥当かどうか考える必要がありますね。

指導室長 すみません。修正します。お時間をいただいて、後ほどお答えさせていただきます。

高木委員長 全体的に見ると、一般事故については、17、18、19年度と大体同じような数字になっていますが、16年度から17年度にかけていきなり倍増しています。これは交通事故の方も同じような状況なんですね。もしかすると、事故というのは、お互い関連するのかなという気がしないでもないんですけども、これは感想です。

高杉委員 1枚目の(3)のところ、一番事故は校庭での発生が1番多くなっています。区内にはアスファルトと土と芝生の学校があるのですが、その辺の事故の発生率みたいのは出ていますか。

指導室長 統計は取っていないのですが、私どもが受けている事故報告からですと、そういった校庭の質の違いによる事故の違いというのは、特段ないように感じています。子ども同士の接触ですとか、遊んでいる最中の事故ということでございます。

庶務課長 施設担当からの報告では、芝生にした学校では明らかに事故が減っているということです。アスファルトの学校については統計を取っていませんので、今後、そういう部分についても施設管理の面から見ていきたいと思っております。

高林委員 土の校庭は、堤小学校だけですか。

庶務課長 そのほかに、菊川小学校と鐘淵中学校です。

横井委員 16ページの露出者被害、強制わいせつ、同未遂、不審者あたりは、今回の東金の事件を考えても軽微に見えることでも根深いものがあるかもしれないので、警察や地域と連携をとって、適切に対応する必要があると痛切に感じました。

高林委員 同じページの暴力行為で、対教師や器物というものがこのところゼロに近いですよ。ということは、墨田区の小中学校に関しては、今、比較的落ち着いているというふうに判断してよろしいでしょうか。

指導室長 私どもも、そのように認識してございます。

報告事項第3

「すみだ郷土文化資料館の臨時開館について」、資料3のとおり生涯学習課長が説明する。

高林委員 毎年お願いしているような気がするのですが、年々お正月に七福神めぐりをなさる方が非常に増えていますので、そういった方たちが行けるように、例えば、すみだ郷土文化資料館もそのルートの中に加えていただいたり、それから、多聞寺に行くのにすごく距離がありますので、梅若塚をうまく経由していくルートなどをつくっていただきたいと思います。知っている方は公園の中を經由していきますけれども、何かその辺のご案内がもう少し親切だったら、墨田区内をよく見ていただけるのかなと思っておりますので、教育委員会だけではなくかもしれませんけれども、せっかくいろいろなところから来ているお客様に対する案内板などをもう少し積極的に考えていただけるよう、よろしく願いいたします。

高木委員長 中間のいろいろなものを結んで、線的な発想を持ったほうが確かに良いと思いますので、そういうことを検討してください。

教育委員会事務局次長 1月4日に開館するというのも、ちょうど七福神めぐりの方が大変多くなるので、その日に郷土文化資料館を開けて、普段にも増してお客さんに入ってもらおうという趣旨もございます。

指導室長 先ほどの報告事項第2の児童・生徒の事故等についてですが、16ページにあるその他の事故の学年別内訳の小学校3年の恐喝加害1件を0件に修正し、暴力行為の被害を0件から1件に修正いたしましたので、資料の差し替えをお願いいたします。

協議事項第1

「統合新図書館の基本理念・整備計画(案)について」、協議1のとおりあずま図書館長が説明する。

高杉委員 統合図書館は、墨田区の中央図書館と考えてよろしいんですね。そうしますと、今まで説明していただいた項目というのは、本当にみんなすばらしいのですが、もしかしたらほかの区でも当てはまってしまうようなことがほとんどなものですから、墨田区の中央図書館としての売りと言うのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

あずま図書館長 イベント的なものとしては、やはり、墨田区で活動された方や、ゆかりのある方等の資料展示を考えていまして、これは他区の図書館でもやっていますけれども、それぞれが地元で活躍をされた方の資料収集ですとか、展示に力を入れているものです。それと併せて、過去の墨田区の歴史的な資料等をかなり豊富に収集していますが、これが現に、利用者の方の目に触れるような形では十分な提供がされていないということがありますので、その辺のデジタル化を含めて、より利用者の方の目に触れるような形で提供していきたいと思っています。

高杉委員 そういうことがきちんとしていまして、図書館づくりのプランニングも大分変わってくるはずなんです。それがぼやけていると全体的にもぼやけた図書館になってしまうので、今のお話だともう少し特色を強く出していただければ、もっとインパクトのある図書館になるのではないかと思います。

あずま図書館長 先日お渡しした平面計画図にも少し載せてありますが、2階の子ども図書館ではないほうの部分で、そういう展示スペースを設けたり、平面型テレビと言いますか、映像を映し出すよ

うな技術もどんどん発達すると思いますので、その辺を十分活用していきたいというふうには考えています。

高杉委員 やはり、墨田区の図書館の顔になると思いますので、その辺を十分注意していただければと思います。

横井委員 統合新図書館と中央図書館は何が違うのかをきちんとしないと、本当はいけないのではないのでしょうか。それは、例えば、緑図書館にいろいろな資料がありますが、それを中央図書館に持っていくのか、それとも緑図書館に残したままにするのかなどがあると思います。単に統合新図書館の問題だけではなくて、墨田区の図書館の位置付けづけみたいなものを、こういう機会ですから、ぜひ見直していただいて、中央図書館としての機能や理念がシャープに出るようになれば良いのではないかなという気がします。

高木委員長 協議が途中ですが時間の都合がありますので、協議事項第1、統合新図書館の基本理念・整備計画(案)については、継続審議ということにします。それでは、ここで教育委員会を閉会いたします。